

熊子連第14号
令和5年5月29日

各市町村子連会長 様

熊本県子ども会連合会
会長 丸山 康昭
(公 印 省 略)

令和5年度熊本県子ども会連合会助成事業について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、県子連の運営に当たり、ご理解とご協力をいただき感謝とお礼を申し上げます。

さて、本年度の総会で決定しました標記事業につきまして、申請受付を開始します。申請にあたっては、ホームページに公開してある実施要領等を参照の上、申請書類を提出ください。

なお、事業の対象は市町村単位となっておりますので、市町村会長名で申請をよろしくお願いいたします。他市町村との合同の事業の時は、幹事市町村会長名で申請ください。

○事業期間 令和5年4月1日から令和6年2月末日

○助成事業名

① 【継続】地区別指導者・育成者研修会(指導者育成者対象)

20000 円を上限 ※5 件の事業申請予算措置

② 【継続】ジュニア・リーダー養成事業

(小学校高学年・中高生のジュニアリーダー養成対象)

50000 円を上限 ※リーダー研修費より支出、2 通の事業申請まで。

② 【継続】子ども会交流活動促進事業(子どもたちの交流活動対象)

50000 円を上限に変更 ※10 件の事業申請予算措置

③ 【一時中止】子ども会芸術文化活動推進事業(企画支援や出前事業)

○申請書類 実施計画書、収支予算書

※申請様式等は、県子連ホームページに公開してあります。

【 HP トップ画面⇒様式・マニュアル⇒助成事業 】

○補助数

予算の範囲内で執行しますが、申請多数の場合は役員会で選考します。選ばれたところには内定通知をお届けします。

○提出期限 **令和5年7月14日(金)**

○その他

※事業終了後、実施報告書、収支決算書、事業資料、写真等を提出ください。

※今回の提出事業の内定額と予算額に余裕がある場合は、受付可能ですので、事前に事務局へご相談ください。

※ご不明の点はいつでもご連絡ください。県子連 TEL096-383-9538 事務局 横手宏公